

第3期地方競馬共同トータリゼータシステムに係る
整備実施者の公募について

下記のとおりお知らせします。

令和4年4月28日

地方競馬共同トータリゼータシステム
構築・運営協議会

記

1. 事業の概要

(1) 事業概要

事業実施主体である地方競馬主催者の委託により、第3期地方競馬共同トータリゼータシステム（以下「共同TZS」という。）の構築及び管理に関する業務を行う。

(2) 発注者

北海道、帯広市、岩手県競馬組合、埼玉県浦和競馬組合、千葉県競馬組合、特別区競馬組合、神奈川県川崎競馬組合、石川県、金沢市、岐阜県地方競馬組合、愛知県競馬組合、兵庫県競馬組合、高知県競馬組合、佐賀県競馬組合

(3) 発注内容

整備実施者は、地方競馬主催者の指示に基づき以下の業務を行う。

- ①共同TZSの構築及び構築に伴うシステム開発ベンダとの契約
- ②共同TZSに係る費用（システムの保守・運用に係るものを除く。）に関する支払、請求等の業務
- ③データセンタの構築又は調達及び保守・運用
- ④共同TZSに係る損害保険契約
- ⑤その他

(4) 契約期間

①システムの構築に係る契約：令和5年度から令和13年度までの9年間

②システムの管理に係る契約：令和6年度から令和13年度までの8年間

※契約期間は7年間のシステム使用を前提としているが、使用期間により変更する場合があります。

(5) 発注者との契約

発注者との間で1（3）に記載する発注内容に係る受委託契約を締結する。

(6) 整備実施者の要件

- ①上記1 (3) の内容を実施できる十分な能力を有していること。
- ②地方競馬主催者、日本中央競馬会または地方競馬全国協会から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- ④日本国内に主な拠点を有すること。
- ⑤「整備実施者公募説明書」の交付を受けた者であること。
- ⑥暴力団排除に関する誓約事項について同意する者であること。

(7) システム稼働開始時期

令和7年2月予定

2. 提案書等の提出場所等

(1) 提出場所及び照会窓口

地方競馬共同トータリゼータシステム構築・運営協議会事務局

東京都港区麻布台2-2-1

地方競馬全国協会 システム事業部 事業課

電話：03-3583-6124

アドレス：system@nar.keiba.go.jp

(2) 提出期限

令和4年5月24日（火）12時

(3) 整備実施者決定の日時と通知方法

日時：令和4年6月27日（月）17時

方法：電子メールによる。

3. その他

(1) 共同 T Z S 構築ベンダとの契約

整備実施者は、地方競馬活性化会議で選定された共同 T Z S 構築ベンダと契約を締結するものとする。

(2) データセンタの調達

整備実施者は、地方競馬活性化会議で選定されたデータセンタを使用するものとする。

(3) 詳細は「整備実施者公募説明書」による。なお、同説明書の交付を受ける場合は地方競馬共同 T Z S 構築・運営協議会事務局へ事前に連絡すること。